

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田康之
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第165期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

1. 減少する準備金の額

資本準備金55,102,090,540円のうち41,833,138,663円

利益準備金5,355,031,894円の全額

2. 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額 853,998,525円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条第1項から第10号を同条第1号(1)から(7)、第2号及び第3号として整理する。
現行第11号は削除し、その他全体にわたり適切な表現に見直し、以下のとおりとする。

現行定款	変更案
<p>第2条(目的)</p> <p>当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電線、ケーブル、光ファイバケーブルならびにその付属品および材料の製造販売 2. 送電用機器、配電用機器、情報通信用機器および情報処理用機器ならびにその部品および材料の製造販売 3. 医療用具、測定器およびその部品の製造販売 4. 電子機器用部品および材料の製造販売 5. 絶縁・防食用等のゴム・プラスチック・セラミックス製品および材料の製造販売 6. 各種金属材料およびその化工品の製造販売 7. 前各号の製品を使用した送電用、配電用、情報通信用、情報処理用、制御用等の設備、装置およびシステムの設計、製作、施工、監理、保全 8. 土木工事、建築工事、電気工事、電気通信工事の設計、施工、監理 9. 前各号の製品、設備、装置および建設用機械の賃貸 10. 前各号に関する技術および情報の提供 11. 倉庫業 12. 不動産の売買、賃借および管理 13. 経営上必要な他の事業に対する投資 14. 前各号に付帯もしくは関連する一切の事業 	<p>第2条(目的)</p> <p>当社は以下の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次の各種製品の開発、設計、製造および販売 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電線およびケーブル (2) 送電用機器および配電用機器ならびにその部品 (3) 光ファイバおよび光ファイバケーブル (4) 情報通信用機器および情報処理用機器ならびにその部品 (5) 電子機器、産業機器、医療用具および測定機器用部品 (6) 電装品およびその部品 (7) 前記各製品の付属品、材料およびソフトウェア 2. 前号各製品の関連製品、応用製品およびこれらを組み合わせたシステムならびにサービスの開発、設計、製作および販売 3. 土木工事、建築工事、電気工事、電気通信工事その他工事の設計、監理および請負 4. 不動産の売買、賃貸借および管理 5. 事業運営上必要な他の事業に対する投資 6. 前各号に付帯または関連する一切の事業

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長浜洋一、佐藤貴志、加藤隆昌、小池真人、成瀬秀夫、菅生正人、宮城秋男、野村義和及び阿部謙一郎を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、國本 隆及び関内壮一郎を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三宅 裕を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	234,792	381	0	(注)1	可決(99.84%)
第2号議案	234,689	484	0	(注)1	可決(99.79%)
第3号議案	234,892	281	0	(注)2	可決(99.88%)
第4号議案				(注)3	
長浜洋一	216,030	19,113	27		可決(91.86%)
佐藤貴志	222,087	13,056	27		可決(94.44%)
加藤隆昌	222,084	13,059	27		可決(94.44%)
小池真人	222,091	13,052	27		可決(94.44%)
成瀬秀夫	222,051	13,092	27		可決(94.42%)
菅生正人	231,189	3,954	27		可決(98.31%)
宮城秋男	233,073	2,070	27		可決(99.11%)
野村義和	233,085	2,058	27		可決(99.11%)
阿部謙一郎	215,246	19,924	0		可決(91.53%)
第5号議案				(注)3	
國本 隆	227,743	7,427	0		可決(96.84%)
関内壮一郎	230,887	4,283	0		可決(98.18%)
第6号議案	233,968	1,206	0	(注)3	可決(99.49%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上